



平成29年 4月 3日

各 位

上場会社名 株式会社 あじかん
代 表 者 名 代表取締役社長 足利 恵一
(コード番号：2907 東証第二部)
問 合 せ 先 常務取締役 樋口 研治
業務推進本部長
(TEL：082-277-7010)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年6月下旬開催予定の当社第53期定時株主総会において承認されることを条件として、現在の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」への移行が可能となりました。当社といたしましては、取締役会の監査・監督機能を強化することで、より透明性の高い経営を実現し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」に移行することといたしました。

2. 移行の時期

平成29年6月下旬開催予定の第53期定時株主総会において、必要な定款変更などについて株主のみなさまのご承認をいただき「監査等委員会設置会社」へ移行する予定です。

3. その他

「監査等委員会設置会社」への移行に伴う定款変更の内容および役員人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上